

2016年9月30日

吸収合併に係る事前開示書面

川崎市中原区上小田中4丁目1番1号
富士通株式会社
代表取締役 田中 達也

当社は、2016年11月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社富士通システムズ・ウエスト（以下、FWEST）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことといたしました。

当社とFWESTとの間の合併（以下、本件合併）を行うに際して、会社法第794条第1項および会社法施行規則第191条により開示すべき事項は、以下のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容

本件合併における吸収合併契約の内容は、別紙1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

当社は、FWESTが当社の完全子会社であるため、本件各合併に際して、株式その他の金銭等の交付は行いません。

3. 吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項

(1) 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2のとおりです。

(2) 吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象の内容

最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象はありません。

4. 吸収合併存続会社の最終事業年度末日後に生じた重要な後発事象の内容

最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象はありません。

5. 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

2016年3月31日現在、吸収合併存続会社および吸収合併消滅会社の貸借対照表における資産の額、負債の額および純資産の額は下表のとおりです。

	資産の額	負債の額	純資産の額
吸収合併存続会社	2,098,697百万円	1,418,089百万円	680,608百万円
吸収合併消滅会社	50,070百万円	40,618百万円	9,452百万円

いずれの会社においても、資産の額が負債の額を上回っております。また、合併の効力発生日までに資産および負債の状況に重大な変動を生じる事態は現在のところ予測されていません。よって、本件合併により当社の負担すべき債務について、履行の見込みがあると判断します。

以上

合 併 契 約 書

富 士 通 株 式 会 社

株式会社富士通システムズ・ウエスト

合 併 契 約 書

富士通株式会社（以下、「甲」という）と株式会社富士通システムズ・ウエスト（以下、「乙」という）とは、合併に関し次のとおり契約を締結する。

第1条（合併の方法）

甲および乙は、本契約に従い、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社として合併を行う（以下、「本合併」という）。

第2条（合併をする会社の商号および住所）

（1）甲（吸収合併存続会社）

商号：富士通株式会社

住所：神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号

（2）乙（吸収合併消滅会社）

商号：株式会社富士通システムズ・ウエスト

住所：大阪府大阪市中央区城見二丁目2番6号

第3条（合併による新株式の発行および割当）

乙は、甲の完全子会社であるため、甲は、本合併に際して新株式の発行および金銭等の交付は行わない。

第4条（増加すべき資本金および準備金）

甲が本合併により増加する資本金、準備金および剰余金の額は、会社計算規則第36条第2項を適用し、次のとおりとする。ただし、効力発生日における甲および乙の資産および負債の状態等により、甲および乙は、協議のうえ、これを変更することができる。

（1）資本金

本合併により資本金の額は増加しない。

（2）資本準備金

本合併により資本準備金の額は増加しない。

（3）その他資本剰余金

効力発生日直前における乙の資本金および資本剰余金の合計額が、甲のその他資本剰

余金の増加する額とする。

(4) 利益準備金

本合併により利益準備金の額は増加しない。

(5) その他利益剰余金

効力発生日直前における乙の利益剰余金は、甲のその他利益剰余金の増加する額とする。

第5条（承認総会）

甲は、会社法第796条第2項の規定により、同法第795条第1項の株主総会の承認を得ないで本合併を行う。

第6条（効力発生日）

本合併の効力発生日は、平成28年11月1日とする。なお、本合併の手續進行上の必要性その他の理由により、甲乙協議のうえ、効力発生日を変更することができる。

第7条（財産および権利義務の引継ぎ）

乙は、平成28年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日に至るまでの増減を加除した資産、負債および権利義務の一切を、効力発生日に甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

第8条（会社財産の善管注意義務）

甲および乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、それぞれ善良なる管理者の注意をもって業務の執行および財産の管理、運営を行うものとし、その財産または権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議し合意のうえ、これを行うものとする。

第9条（従業員への待遇）

効力発生日における乙の従業員は、全員甲が雇用するものとし、勤続年数については、乙における年数を通算する。その他の取扱いについては、別途甲乙協議のうえ、これを決定する。

第10条（退職慰労金）

甲は、乙が乙の取締役または監査役に対して、乙の慣例を尊重して、乙の株主総会、あるいは会社法第319条第1項に定める方法による承認を得て退職慰労金を支給することに同意する。

第11条（事情変更の場合）

本契約締結後、効力発生日までの間に、天災地変その他の事由により、甲または乙の財産もしくは経営状態に重大な変動が生じたときは、甲乙協議のうえ本合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第12条（協 議）

本契約に定めのない事項または本契約に定める各条項に疑義を生じた場合、その他本合併に関し必要な事項については、本契約の趣旨に基づき甲乙協議のうえ、これを決定する。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、甲が原本を保有し、乙はその写しを保有する。

平成28年9月29日

甲 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号
富士通株式会社
代表取締役社長 田中 達也

乙 大阪府大阪市中央区城見二丁目2番6号
株式会社富士通システムズ・ウエスト
代表取締役社長 宮田 一雄

第35期事業報告書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日)

株式会社富士通システムズ・ウエスト

<目次>

・ 事業報告	1
・ 貸借対照表	8
・ 損益計算書	9
・ 株主資本等変動計算書	10
・ 個別注記表	11
・ 附属明細書	16
・ 会計監査人監査報告書（謄本）	17
・ 監査役監査報告書（謄本）	18

事業報告

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当会計年度における我が国の経済は、10月-12月期の国内総生産が2四半期ぶりにマイナス成長となり、足踏み状態が継続しつつある中で平成28年2月、米国株式市場の株価下落を発端に国内でも円高・株安が急激に進み、景気の先行きがさらに危ぶまれる状況になっています。

しかし、このような情勢下にあっても、当社においてはとりわけ自動車、自治体、社会基盤、医療のビジネスが好調に事業を牽引し昨年同様に増収・増益を確保することができました。また前年度に引き続き以下の重点テーマへの投資を継続し、将来のさらなる事業拡大に向けたビジネス改革を図ってまいりました。

①業種 SI ビジネスの堅持（インテグレーション力の強化）

プロジェクトの進捗と品質のマネジメントツール（SPM）の全社展開や第三者検証範囲の拡大、マイナンバー制度対応を含めた内部不正の防止対策を進めました。また、顧客システムの旧資産を刷新するモダナイゼーションでは他社ベンダー資産の移行に関するノウハウ・ツールの整備と集約に努めました。一方で中小規模プロジェクトのリスクが顕在化し、不採算額の合計は売上高比で0.81%と前年度より悪化、今後の課題となりました。

②ソリューションビジネスの拡大

利益率の高い自主開発ソリューションのビジネス拡大に向け、FJMとの連携をさらに強化して販売目標の共有と商談機会の増加に努めたこともあり、関連売上は対前年104%伸長の140億円となりました。また、医療やセキュリティの分野などで3つの製品の販売を開始しました。

③グローバルビジネスへの挑戦

ASEAN地域を中心にソリューションを拡販すべくマレーシア FSGS社を完全子会社化しました。また、シンガポール FKSA社の製品販売機能を10月にFSGSに移管しビジネスの整流化を図りました。FSGS社を機軸として、各国に適合した製品販売方式適用や富士通のマレーシア拠点 FMSとの共同拡販、SaaSのシンガポール IDCでの稼働・販売等を進め、関連売上は対前年168%伸長となる4.2億円となりました。

④人材育成

ICTベンダーとしての競争力の向上に向けて、品質/技術教育や、富士通グループのSSコンベンション2015への積極的な参加を継続推進しました。また、卓越した課題解決力の獲得に向け3つの理論（ホスピタリティ・制約性・知識創造）の習得に向けた全社研修を開始しました。

以上が主な事業概況となりますが、業績については以下の通りとなりました。

売上高	95,448百万円	(前年比	3,185百万円	伸び率	103%)
営業利益	10,739百万円	(前年比	76百万円	伸び率	101%)
経常利益	10,807百万円	(前年比	71百万円	伸び率	101%)
当期純利益	7,043百万円	(前年比	265百万円	伸び率	104%)

(2) 重要な設備投資等の状況

設備投資の状況につきましては、特に記載すべき事項はありませんでした。

(3) 重要な資金調達の状況

資金調達は、経常的な資金調達のみで、特に記載すべき事項はありませんでした。

(4) 対処すべき課題

平成 28 年度は、中期事業計画における成長戦略の継続として次の 4 つの重点テーマに注力し、市場での競争力の獲得と収益力のさらなる向上を図ってまいります。

①インテグレーション力の強化

- ・不採算の撲滅（不採算予兆検知の組織対応力とプロジェクトマネジメント力強化）
- ・SE 知見の PaaS 化（次世代開発基盤 iChronus の適用プロジェクト拡大と MetaArc 対応）

②ソリューションビジネスの拡大

- ・ビジネス領域の拡大と売り方の変革（BPO 等のサービス化加速、販売パートナーとの戦略的協業、デジタルセールスセンター活用）
- ・課題解決型ビジネスへの挑戦（成果報酬型モデルの創出）

③グローバルビジネスへの挑戦

- ・FSGS の機能確立によるビジネス拡大（富士通拠点／現地パートナーとの連携強化）
- ・LCM ビジネスの創出（製品ベースのコンサルサービス、クラウド運用サポート）
- ・ソリューション開発センターの拡充（製品のカスタマイズ部品／ライブラリの充実化）

④人をつくる・人を活かす

- ・お客様から選ばれる人材の育成（SE の原理原則に基づくコンピテンシーの更なる強化）
- ・生き活きと働き続けられる環境の実現（モバイルワークや週 2 日定時退社等の働き方の改革）

(5) 財産および損益の状況の推移

区分	平成 24 年度 第 32 期	平成 25 年度 第 33 期	平成 26 年度 第 34 期	平成 27 年度 第 35 期
売上高（千円）	86,250,315	89,066,189	92,262,579	95,448,576
当期純利益（千円）	4,865,470	6,060,182	6,777,878	7,043,630
1 株当たり 当期純利益（円）	6,081.83	7,575.22	8,472.34	8,804.53
純資産（千円）	8,959,362	9,992,345	13,763,919	9,452,349

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

当社の親会社は富士通株式会社で、同社は当社の株式を 800 千株（出資比率 100%）保有いたしております。当社から親会社への売上は、主としてコンピュータソフトウェアの販売であり、仕入はコンピュータソフトウェアに附帯する周辺機器の購入等です。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社富士通山口情報	70,000千円	100%	ソフトウェアの作成および販売ならびにこれらに関するサービスの提供
株式会社富士通四国インフォテック	50,000千円	100%	ハード/ソフトウェア・オフィス・サプライ品販売、ソフトウェア開発、アウトソーシングサービス、保守サービス
株式会社富士通インフォテックサービス	20,000千円	100%	システム構築の技術指導およびコンサルティング、人材育成
Fujitsu Kansai Solutions Asia Pte. Ltd.	164千USD	100%	富士通グループソリューション製品の販売
Fujitsu Systems Global Solutions Management Sdn. Bhd.	600千MYR	100%	業務・会計コンサルティング、システム設計・開発・導入・運用支援、システムパッケージ販売

連結ベースでの売上高 1,026 億円で前期比 35 億円の増収、当期純利益は 72 億円で前期比 3 億円の増益となりました。

(注) 平成 27 年 4 月 1 日をもって、当社孫会社である(株)富士通インフォテックサービスを機能特化会社として当社完全子会社に、また、Fujitsu Systems Global Solutions Management Sdn. Bhd. を保有株式比率 51% から 100% に引上げ、当社完全子会社といたしました。

(7) 主要な事業内容

当社はコンピュータソフトウェアの開発、設計、販売、これらに関する調査、研究、コンサルティングおよびサービスの提供等を主な事業としています。

(8) 主要な事業所

名称	所在地	名称	所在地
本社	大阪府中央区	栄事業所	名古屋市東区
中部支社	名古屋市中区	大阪事業所	大阪府中央区
岡山支社	岡山市北区	神戸事業所	神戸府中央区
中国支社	広島市中区	和歌山事業所	和歌山市
四国支社	高松市	鳥取事業所	鳥取市
東京支社	東京都大田区	福山事業所	福山市
宇都宮事業所	宇都宮市	山口事業所	山口市
沼津事業所	沼津市	徳島事業所	徳島市
静岡事業所	静岡府駿河区	高知事業所	南国市
豊田事業所	豊田市	松山事業所	松山市

(9) 従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男子	2,765名	△35名	42.4歳	19.2年
女子	487名	△3名	36.8歳	13.9年
合計	3,252名	△38名	41.5歳	18.4年

(10) 主要な借入先および借入額

借入先	借入額
富士通キャピタル株式会社	短期借入金 6,778,744 千円
	長期借入金 66,000 千円

(11) 事業の譲渡、合併等の企業再編行為等

当社および富士通グループのソリューションのASEAN 展開に向けて、マレーシアの連結対象子会社「Fujitsu Systems Global Solutions Management Sdn. Bhd. (略称 FSGSM)」の保有株式比率を 51% から 100%へ引上げ、平成 27 年 4 月 1 日付で当社完全子会社としました。

また今後、急速に増加するシニア幹部社員（役職離任者）が品質保証など専門領域で活躍する場として、あるいは多様な働き方を受容する場として(株)富士通四国インフォテック (FSIT) の子会社の(株)富士通インフォテックサービス (FITS) を平成 27 年 4 月 1 日付で当社の子会社としました。

2. 株式会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 800,000 株

(2) 株主数 1 名

(3) 大株主

株主名	持株数	持株比率
富士通株式会社	800,000	100%

3. 株式会社の役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (平成 28 年 3 月 31 日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
宮田 一雄	代表取締役社長	
岡村 宣和	取締役 (経営推進)	
河野 靖史	取締役 (公共ビジネス)	
堀 暁	取締役 (ソリューションビジネス)	
奥村 博胤	取締役 (経営基盤)	
荒川 祐	取締役 (産業・流通ビジネス)	
谷口 典彦	取締役	富士通(株) 取締役執行役員専務
近藤 芳樹	取締役	富士通(株) 執行役員
広瀬 敏男	取締役	富士通(株) 執行役員
盆子原 誠治	取締役	富士通(株) 執行役員
森 行博	常勤監査役	

(注) 1. 監査役森行博氏は、富士通株式会社において経理部門を歴任しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 当事業年度中の取締役および監査役の異動

①就任

平成 27 年 4 月 1 日開催の臨時株主総会において、宮田一雄氏は取締役に選任され、就任いたしました。

平成 27 年 6 月 24 日開催の第 34 回定時株主総会において、荒川祐、広瀬敏男、盆子原誠治の 3 氏が取締役に、森行博氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。

②退任

平成 27 年 6 月 24 日開催の第 34 回定時株主総会終結の時をもって、取締役 鈴木英彦、大登章一郎、花田吉彦、北岡俊治の 4 氏は任期満了により退任、監査役関俊明氏は辞任いたしました。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 8 名 81,960 千円
監査役 2 名 19,093 千円

(注) 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与を含む）として 91,570 千円を支給しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名 称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額 28,710 千円

(3) 過去 2 年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

当社の会計監査人は、平成 27 年 12 月 22 日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止 3 か月（平成 28 年 1 月 1 日から同年 3 月 31 日まで）の処分を受けました。

(4) 解任又は不再任の決定の方針

当社は、法令の定めに基づき、相当の事由が生じた場合には監査役の同意により会計監査人を解任し、また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には株主総会に当該会計監査人の解任又は不再任を目的とする議案を提出いたします。

5. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第 362 条第 5 項の規定に基づき、同条第 4 項第 6 号ならびに会社法施行規則第 100 条第 1 項各号および第 3 項各号に定める体制（内部統制体制）の整備に関する基本方針を決議しております。（平成 24 年 6 月 19 日 第 207 回取締役決議）

内部統制体制の整備に関する基本方針（第 3 版）

1. 目的

富士通グループの企業価値の持続的向上を図るためには、経営の効率性を追求するとともに、事業活動により生じるリスクをコントロールすることが必要である。かかる基本認識のもと、株主から当社の経営の委託を受けた取締役が、富士通グループの行動の原理原則である「FUJITSU Way」の実践・浸透とともに、どのような体制・規律をもって経営の効率性の追求と事業活動により生じるリスクのコントロールをし、経営に臨むかについて、その基本方針を委託者である株主に示すものである。

2. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

①当社は、経営の監督機能と執行機能を分離し、取締役会は、経営会議等の執行機能の監督および重要事項の意思決定を行う。執行機関のうち、経営会議は、経営に関する基本方針、戦略を討議し決定するとともに経営執行に関する重要事項について決定する。経営会議に付議された事項のうち、特に重要な事項については「取締役会規則」に基づいて、取締役会において決定する。

②取締役会は、職務執行に係わる取締役、執行役員（以下「経営者」という。）およびその他の職務執行組織の職務権限を明確化し、おのおのの職務分掌に従い職務の執行を行わせる。

- ③経営者は、「取締役会規則」、「経営会議規程」、「稟議規程」等に基づく適切な意思決定手続のもと、職務の執行を行う。
- ④経営者は、経営方針等の周知徹底を行うとともに、経営目標達成のため具体的な達成目標を設定しそれを実現する。
- ⑤経営者は、事業の効率性を追求するために、内部統制体制の継続的な整備と業務プロセスの改革を推進する。
- ⑥取締役会は、経営者およびその他の職務執行組織に定期的に決算報告／業務報告等を行わせることにより、経営目標の達成状況を監視・監督する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、富士通株式会社が整備するリスク管理体制に適合するように、必要な組織、制度、規程を整備、運用する。

4. 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、富士通株式会社が整備するコンプライアンス体制、財務報告の適正性を確保するための体制、情報開示体制、内部監査体制に適合するように、必要な組織、制度、規程を整備、運用する。

5. 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、富士通株式会社が制定する経営文書管理規程に適合する規程を制定し、その実行に必要な制度、規定を整備、運用する。

6. グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、富士通株式会社が定める「内部統制体制の整備に関する基本方針」（以下、「富士通の基本方針」という。）に沿って、前記各体制および規程を構築または整備するとともに、当社の子会社に対しても、同様の体制および規程を整備させるものとし、子会社の経営者から職務の執行に係る事項の報告を受け体制を整備する。また、子会社の効率性かつ適法・適正な業務執行体制の整備を指導、支援、監督する。
- ②当社は、子会社から当社に対する、子会社の職務の執行に関する事項についての報告体制を整備したうえで、富士通株式会社に對して、当社および子会社の職務の執行に関する事項について、富士通の基本方針に従って、適切な報告を行う。
- ③当社および子会社における重要事項の決定権限や決定プロセス等は、富士通グループの共通ルールに従う。
- ④当社および子会社の経営者は、定期的な連絡会等を通じて富士通グループの経営方針、経営目標達成に向けた課題を共有し、協働する。

7. 監査役の監査の適正性を確保するための体制

(1) 独立性の確保に関する事項

- ①当社は、監査役が求める場合、監査役の職務を補助すべき従業員の組織として監査役室を置き、その従業員は監査役の要求する能力および知見を有する適切な人材を配置する。
- ②経営者は、監査役室の従業員の独立性および監査役による当該従業員に対する指示の実行性を確保するため、その従業員の任命、異動、報酬等人事に関する事項については監査役の同意を得るものとする。
- ③経営者は、監査役室の従業員を原則その他の組織と兼務させないものとする。
ただし、監査役の要請により特別の専門知識を有する従業員を兼務させる必要が生じた場合は、上記②の独立性の確保に配慮する。

(2) 報告体制に関する事項

- ①当社および子会社の経営者は、監査役に重要な会議への出席の機会を提供する。
- ②当社および子会社の経営者は、経営もしくは業績に影響を及ぼすリスクが発生した場合、または職務の遂行に関連して重大なコンプライアンス違反もしくはそのおそれのある事実を認識した場合、直ちに監査役に報告する。
- ③当社および子会社の経営者は、定期的に監査役に対して職務の執行状況を報告する。
- ④当社および子会社の経営者は、上記②または③の報告をしたことを理由として経営者または従業員を不利に取り扱ってはならない。

(3) 実効性の確保に関する事項

- ①当社および子会社の経営者は、定期的に監査役と情報交換を行う。
- ②監査役の職務の執行について生じる費用については、会社法 388 条に基づくこととし、経営者は、同条の請求に係る手続きを定める。
- ③内部監査組織は、定期的に監査役に対して監査結果を報告する。

以上

(2) 実施状況

当社は、富士通グループの理念、指針である「FUJITSU Way」が定める企業理念、企業指針、行動指針、行動規範に則り、その浸透、定着を図ることを目指して、以下のような事項を実施しております。

- ①「FUJITSU Way」の浸透・定着を図るとともに、財務報告の有効性・信頼性に係る内部統制システム構築に向けたグループ活動である「Project EAGLE NEXT」を推進することにより、内部統制の整備および評価を推進しております。
- ②リスクマネジメントおよびコンプライアンスの推進のために、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、事業活動に伴うリスク・コンプライアンス問題に対応しております。
具体的には、富士通株式会社の「リスク・コンプライアンス委員会」と連携を図り、社会規範を遵守する企業風土の醸成、潜在的な問題の予防や軽減、顕在化した問題への対応を実施しております。重要な問題は委員会などで対応を協議し、必要に応じ、経営会議や取締役会で報告するとともに、原因究明に努め、再発防止を立案・実行しております。
- ③富士通株式会社の取締役会において決定した「子会社定款に適用される原則」を反映するため、平成 28 年 2 月 1 日付で、定款を変更しております。これにともない、平成 28 年 3 月 28 日に本方針を定款に沿った内容に変更、決議いたしました。

以上

- (注) 1. 本事業報告に記載の金額および株式数については、単位表示未満の端数を切り捨てて比率については単位表示未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。
2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

【貸借対照表】

(平成28年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	2,621	買掛金	15,320,829
受取手形	6,210	短期借入金	6,778,744
売掛金	41,338,685	リース債務	53,319
商品及び製品	2,400	未払金	9,218,826
仕掛品	136,982	未払費用	4,543,494
貯蔵品	11,114	未払役員賞与	22,004
前払費用	263,001	未払法人税等	671,876
繰延税金資産	1,366,565	未払消費税等	1,583,130
短期貸付金	14,076	前受金	176,148
未収入金	47,129	預り金	75,954
その他	53,016	工事契約等損失引当金	340,920
貸倒引当金	△ 18,215	訴訟引当金	42,840
流動資産合計	43,223,588	その他	3,690
		流動負債合計	38,831,778
固定資産		固定負債	
有形固定資産		長期借入金	
構築物(純額)	465,710	リース債務	66,844
工具、器具及び備品(純額)	413,681	退職給付引当金	1,380,975
建設仮勘定	73,184	役員退職慰労引当金	54,110
有形固定資産合計	952,577	資産除去債務	185,546
		その他	32,930
無形固定資産		固定負債合計	1,786,406
ソフトウェア	3,618,316	負債合計	40,618,185
その他	60,073	純資産の部	
無形固定資産合計	3,678,389	株主資本	
投資その他の資産		資本金	
関係会社株式	788,940	資本剰余金	
繰延税金資産	632,780	その他資本剰余金	
敷金・差入保証金	685,583	資本剰余金合計	
その他	108,681	利益剰余金	
貸倒引当金	△ 6	利益準備金	
投資その他の資産合計	2,215,978	その他利益剰余金	
固定資産合計	6,846,946	任意積立金	
		繰越利益剰余金	
		利益剰余金合計	
		純資産合計	
資産合計	50,070,534	負債純資産合計	
		9,452,349	
		50,070,534	

【 損 益 計 算 書 】

(平成27年4月1日 から 平成28年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売上高	95,448,576
売上原価	74,528,688
売上総利益	20,919,887
販売費及び一般管理費	10,180,487
営業利益	10,739,400
営業外収益	
受取利息	778
受取配当金	101,765
営業外収益合計	102,543
営業外費用	
支払利息	14,984
為替差損	3,760
貸倒引当金繰入額	15,059
その他の金融費用	1,020
営業外費用合計	34,824
経常利益	10,807,119
税引前当期純利益	10,807,119
法人税、住民税及び事業税	3,726,873
法人税等調整額	36,615
法人税等合計	3,763,488
当期純利益	7,043,630

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日 から 平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				任意積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	500,000	1,200,000	125,000	300,000	11,638,919	12,063,919	13,763,919	13,763,919
当期変動額								
剰余金の配当					△ 11,355,200	△ 11,355,200	△ 11,355,200	△ 11,355,200
当期純利益					7,043,630	7,043,630	7,043,630	7,043,630
当期変動額合計	0	0	0	0	△ 4,311,569	△ 4,311,569	△ 4,311,569	△ 4,311,569
当期末残高	500,000	1,200,000	125,000	300,000	7,327,349	7,752,349	9,452,349	9,452,349

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 会社計算規則(平成18年2月7日法務省令第13号、最終改正 平成28年1月8日法務省令第1号)に基づいて計算書類を作成しております。
2. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券
 - 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - ・時価のないもの……………移動平均法による原価法
 - (2) たな卸資産
 - 通常の販売目的で保有するたな卸資産
 - ・商品及び製品……………個別法による原価法
 - ・仕掛品……………個別法による原価法
 - ・原材料及び貯蔵品……………個別法による原価法
 なお、収益性の低下したたな卸資産については、帳簿価額を切下げております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
 - 定額法で計算しております。
 - 耐用年数についてはビジネスごとに実態に応じた回収期間を反映し、次のとおり見積もっております。
 - ・構築物……………2年～32年
 - ・工具、器具及び備品……………2年～20年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
 - ・ソフトウェア
 - ・市場販売目的……………見込有効期間(3年)における見込販売数量に基づく方法
 - ・自社利用……………利用可能期間(5年以内)に基づく定額法
 - ・その他……………定額法
 - (3) リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、定額法で計算しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 - 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 工事契約等損失引当金
 - 受注制作のソフトウェアのうち、当事業年度末時点で採算性の悪化が顕在化しているものについて、損失見込額を計上しております。
 - (3) 訴訟引当金
 - 訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
 - ・過去勤務費用の処理方法……………定額法(10年)
 - ・数理計算上の差異の処理方法……………定額法(従業員の平均残存勤務期間)で按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より処理
 - (5) 役員退職慰労引当金
 - 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき期末時点での要支給額を計上しております。
5. 収益及び費用の計上基準
 - 受注制作のソフトウェア
 - 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。
6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理
 - 税抜方式によっております。
 - (2) 連結納税制度の適用
 - 連結納税制度を適用しております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額	(千円)
構築物……………	466,893
工具、器具及び備品……………	988,794
計	1,455,687
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)	(千円)
短期金銭債権……………	36,436,642
長期金銭債権……………	8,896
短期金銭債務……………	6,940,051

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	(千円)
売上高	78,804,609
仕入高	2,094,317
営業取引以外の取引による取引高	
受取利息	117
受取配当金	101,090
2. 売上原価に含まれる工事契約等損失引当金繰入額	
340,920千円が「売上原価」に含まれております。	

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当事業年度末における発行済株式の総数	
普通株式	800,000株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2015年6月24日 株主総会	普通株式	3,571,200	4,464円	2015年3月31日	2015年6月30日
2015年11月18日 取締役会	普通株式	2,534,400	3,168円	2015年9月30日	2015年11月30日
2016年3月30日 取締役会	普通株式	5,249,600	6,562円	—(*1)	2016年3月31日

(*1) 会社法第124条第1項の基準日は定めず、効力発生日現在の株主に配当している。

3. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2016年6月29日 株主総会	普通株式	3,804,800	利益剰余金	4,756円	2016年3月31日	2016年6月30日

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(千円)
繰延税金資産	
未払賞与	1,078,053
退職給付引当金	425,478
減価償却超過額及び減損損失等	164,364
未払事業税	134,866
工事契約等損失引当金	104,690
その他	144,084
繰延税金資産小計	2,051,538
評価性引当額	△ 33,206
繰延税金資産合計	2,018,332
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△ 18,986
繰延税金負債合計	△ 18,986
繰延税金資産の純額	1,999,345

2. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.02%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.81%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.58%となります。

この結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が91,569千円減少し、法人税等調整額が91,569千円増加しています。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、『富士通グループ・トレジャリー・ポリシー』に基づいて財務活動を行い、事業活動における資金需要に基づき、富士通グループの金融会社を通じて資金運用および調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外へのサービスの提供に伴い一部の営業債権は外貨建てであり、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、取引先企業との取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有する株式等の他の有価証券であり、株式については出資先の財政状態の悪化リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し貸付を行っております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、概ね1年以内の支払期日であります。また、海外への業務委託に伴い一部の営業債務は外貨建てであり、為替の変動リスクに晒されております。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金及び設備投資等の資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、製品の販売、サービスの提供にあたり、与信管理の基準及び手続きに従い、回収リスクの軽減を図っております。営業債権については、営業部門から独立した部門が取引先の信用状況を審査し、取引先別に回収期日及び残高を管理し、円滑かつ確実な回収を図っております。また、貸付金については、定期的に貸付先の財務状況を把握し、必要に応じて貸付条件を見直す場合があります。当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に出資先の財務状況を把握するとともに、出資先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

また、財務部門は、実施した取引の内容・取引残高の推移を、経理部門責任者に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、資金収支予測を作成し、資金需要を把握しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2016年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額並びに当該時価の算定方法については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)をご参照下さい。

(千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	2,621	2,621	-
(2)受取手形	6,210	6,210	-
(3)売掛金	41,338,685		
貸倒引当金(*1)	△18,215		
	41,320,469	41,320,469	-
(4)前払費用	263,001	263,001	-
(5)短期貸付金	14,076	14,076	-
(6)未収入金	47,129	47,129	-
資産計	41,653,508	41,653,508	-
(1)買掛金	15,320,829	15,320,829	-
(2)短期借入金	6,778,744	6,778,744	-
(3)リース債務(流動負債)	53,319	53,319	-
(4)未払金	9,218,826	9,218,826	-
(5)未払費用	4,543,494	4,543,494	-
(6)預り金	75,954	75,954	-
(7)長期借入金	66,000	66,000	-
(8)リース債務(固定負債)	66,844	66,493	△350
負債計	36,124,011	36,123,661	△350

(*1) 主に売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

なお、貸倒引当金は、受取手形、売掛金、短期貸付金等に対する控除科目として一括して掲記しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金、(4)前払費用、(5)短期貸付金、(6)未収入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)リース債務(流動負債)、(4)未払金、(5)未払費用、(6)預り金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金及び(8)リース債務(固定負債)
これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入、又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	788,940

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 親会社及び法人主要株主等

(千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	
親会社	富士通㈱	被所有 直接 100%	システム設計・開発の 受託・委託及び保守等	サポートサービス等の委託	仕入高	941,971	買掛金	163,750
				代行購買取引等	代行購買取引発生	3,340,463	未払金	6,073,512
				システム設計・開発・販売	売上高	78,582,691	売掛金	36,283,952

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 記載した取引は基本的に公正な価格をベースにした取引条件となっております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 子会社及び関連会社等

(千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	
子会社	㈱富士通四国インフォテック	所有 直接 100%	システム設計・開発の委託 配当の受取 役員の兼任	システム設計・開発の委託	仕入高	638,287	買掛金	403,052
				システム設計・開発・販売	売上高	130,563	売掛金	58,286
				配当の受取	受取配当金	58,600	-	-
	㈱富士通山口情報	所有 直接 100%	システム設計・開発の委託 配当の受取 役員の兼任	システム設計・開発の委託	仕入高	425,627	買掛金	206,386
				システム設計・開発・販売	売上高	21,264	売掛金	6,221
	富士通インフォテックサービス	所有 直接 100%	業務の委託 役員の兼任	業務の委託	業務委託料	155,136	未払金	19,240
				業務の委託	仕入高	1,200	買掛金	5
	Fujitsu Kansai Solutions Asia Pte Ltd.	所有 直接 100%	役務の委託 資金の援助 役員の兼任	システム設計・開発・販売	売上高	34,768	売掛金	2,736
				資金の回収	貸付金	843	短期貸付金	14,076
				利息の受取	受取利息	117	-	-
	Fujitsu Systems Global Solutions Management Sdn. Bhd.	所有 直接 100%	システム設計・開発の委託 役員の兼任	システム設計・開発の委託	仕入高	87,230	買掛金	29,399
				システム設計・開発・販売	売上高	35,321	売掛金	21,851

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 記載した取引は基本的に公正な価格をベースにした取引条件となっております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

3. 兄弟会社等

(千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	
親会社の 子会社	㈱富士通マーケティング	なし	システム設計・開発の受託	システム設計・開発の受託	売上高	8,184,777	売掛金	2,594,391
	富士通キャピタル㈱	なし	資金の借入	資金運用委託及び借入他	2,833,857	短期借入金	6,778,744	
				利息の支払	支払利息	14,128	-	-
				買掛債務のファクタリング	23,661,073	買掛金	1,343,398	

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 記載した取引は基本的に公正な価格をベースにした取引条件となっております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	11,815円 43銭
1株当たり当期純利益金額	8,804円 53銭

【その他の注記】

1. 退職給付関係

(1) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)	
退職給付債務の期首残高	47,739,125
勤務費用	2,359,712
利息費用	334,081
数理計算上の差異の発生額	2,504,001
年金資産からの支払額	△630,808
会社からの支払額	55,784
退職給付債務の期末残高	52,361,897

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(千円)	
年金資産の期首残高	39,083,077
期待運用収益	942,117
数理計算上の差異の発生額	△1,858,460
事業主からの拠出額	2,017,184
従業員からの拠出額	333,732
年金資産からの支払額	△630,808
年金資産の期末残高	39,886,842

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(千円)	
積立型制度の退職給付債務	52,361,897
年金資産	△39,886,842
	12,475,055
未認識数理計算上の差異	△11,501,263
未認識過去勤務費用	407,184
貸借対照表に計上された負債と資産の純	1,380,975

④ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)	
勤務費用(従業員掛金控除後)	2,025,979
利息費用	334,081
期待運用収益	△942,117
数理計算上の差異の費用処理額	△216,430
過去勤務費用の費用処理額	1,164,928
確定給付制度に係る退職給付費用	2,366,441

⑤ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

割引率	0.7%
長期期待運用収益率	1.2%~2.5%

(2) 確定拠出制度

(千円)	
確定拠出制度への要拠出額	228,303

2. 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0.18%~1.37%を使用して資産除去債務の金額の計算をしております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

(千円)	
期首残高	119,246
有形固定資産の取得に伴う増加額	65,731
時の経過による調整額	568
期末残高	185,546

3. リース取引関係

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)

① リース資産の内容

主に事務用・開発用OA機器(工具、器具及び備品)であります。

② 減価償却の方法

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】3. 固定資産の減価償却の方法 (3) リース資産に記載しております。

附属明細書(計算書類関連)

1.有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:千円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	構築物	353,128	177,931	8,083	57,265	465,710	466,893	932,604
	工具、器具及び備品	459,333	121,614	595	166,670	413,681	988,794	1,402,476
	建設仮勘定	104,373	118,586	149,774	-	73,184	-	73,184
	計	916,835	418,131	158,453	223,935	952,577	1,455,687	2,408,265
無形固定資産	ソフトウェア	2,725,337	1,764,435	216	871,239	3,618,316	-	-
	その他	60,402	-	-	329	60,073	-	-
	計	2,785,739	1,764,435	216	871,569	3,678,389	-	-

(注)1. 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内 容	
構築物	増加	高知事業所 97,991千円
	減少	山口事業所 3,164千円、四国支社 1,400千円、大阪事業所 1,350千円
工具、器具及び備品	増加	中部支社 39,272千円、高知事業所 26,888千円
ソフトウェア	増加	自社利用 722,403千円、市場販売目的 1,042,031千円

2.引当金の明細

(単位:千円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	3,916	18,222	3,916	18,222
工事契約等損失引当金	112,631	340,920	112,631	340,920
訴訟引当金	-	42,840	-	42,840
役員退職慰労引当金	45,160	22,380	13,430	54,110

(注) 退職給付引当金については退職給付に関する注記を個別財務諸表に記載しているため記載を省略しております。

3.販売費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

科 目	金 額
1. 従業員給料手当	1,911,114
2. 役員報酬	120,714
3. アプリソフト費	2,268,504
4. その他	5,880,153
合 計	10,180,487

独立監査人の監査報告書

平成28年5月30日


株式会社富士通システムズ・ウエスト

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

角田伸理之 

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

村上和久 

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社富士通システムズ・ウエストの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

株式会社富士通システムズ・ウエスト

代表取締役社長 宮田 一雄殿

私は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年6月3日

株式会社富士通システムズ・ウエスト

常勤監査役

森 行博 